

誰もが支え合う地域の構築に向けた新しい福祉サービスの実現

現状と課題

- 家族・地域社会の変容等に伴い、ニーズの多様化、抱える困難の複合化、必要な支援の複雑化が進行。
また、我が国は人口減少局面に入っており、福祉サービスの持続可能性が課題。
- これまで福祉サービスは、高齢、障害、児童その他対象者ごとに充実してきたところ、複合化するニーズに単独の機関によるアプローチでは、十分対応できないケースも存在。
- 人口減少に伴い、労働力人口が減少する中で、良質なサービスを効果的・効率的に提供していくとともに、人材確保についても検討することが必要。
- 誰もが支え・支えられる社会の実現を目指しながら、地域の状況に照らして適切な福祉サービスの提供体制を構築することが必要。

検討方針

課題を解決するため、あらゆる地域で全世代・全対象型地域包括支援の実現を図るべく、以下の視点で検討していく。

- ① 対象者やその世帯への相談支援体制を分野横断的かつ包括的に確保するための方策を検討
- ② それぞれの地域がその実情に合った体制を整えることを可能とし、複数分野の支援を総合的に提供する方法等を検討
- ③ 限られた人材による良質なサービス提供が可能となるよう、将来を見据えた福祉サービスの在り方を検討
- ④ 福祉人材が多様なキャリアステップを歩める環境の整備や、全世代・全対象型地域包括支援を担う人材の在り方を検討

改革の方向性

左記を踏まえると、新たな福祉サービスを構築するため、以下のようなことが求められる。

【改革の方向性】

- ニーズに即応できる地域の福祉サービスの包括的な提供の仕組み
- 生産性の向上
- 総合的な福祉人材の育成

【改革の方向性を踏まえた当面の取組例】

- ① 包括的な相談支援の実施
複数のサービスをコーディネートする機能を強化するとともに、既に取り組んでいる事例を分析・検証し、全国展開
 - ② 地域の実情に合ったサービス提供体制の確立
地域の実情に合わせたサービス提供を可能とするため、分野を問わず総合的にサービスを行うことも一つの在り方として提示し、これを阻害する基準緩和等
- 生産性の向上に向けた効率的・効果的なサービス提供体制を確立するため先駆的な取組を分析・検証し、全国展開
 - 試験科目免除等、複数資格取得を容易にする措置
 - 分野横断的に必要とされる基礎知識等の研修の確立

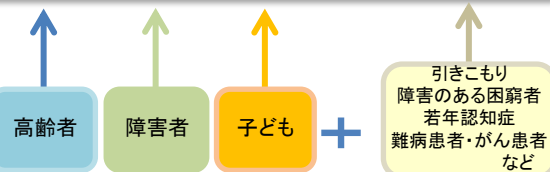
～新たな時代に対応した福祉の提供ビジョン～

4つの改革

新しい地域包括支援体制

〔包括的な相談支援システム〕

1 包括的な相談から見立て、支援調整の組み立て＋資源開発



- 地域により
・ワンストップ型
・連携強化型 〕による対応
- 地域をフィールドに、保健福祉と雇用や農業、教育など異分野とも連携

誰もがそのニーズに合った支援を受けられる地域づくり

2 高齢、障害、児童等への総合的な支援の提供

- 多世代交流・多機能型の福祉拠点の整備推進
- ・ 運営ノウハウの共有
- ・ 規制緩和の検討 等
- 1を通じた総合的な支援の提供

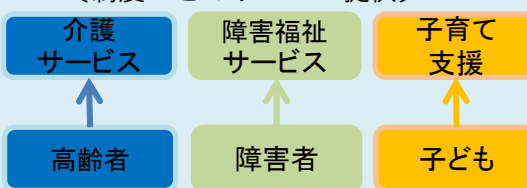
サービス提供のほか地域づくりの拠点としても活用

背景・課題

①福祉ニーズの多様化・複雑化

複合的な課題を有する場合や分野横断的な対応等に課題

〔制度ごとのサービス提供〕



②高齢化の中で人口減少が進行

地域の実情に応じた体制整備や人材確保が課題

新しい支援体制を支える環境の整備

4 総合的な人材の育成・確保

- 1を可能とするコーディネート人材の育成
- 福祉分野横断的な研修の実施
- 人材の移動促進 等

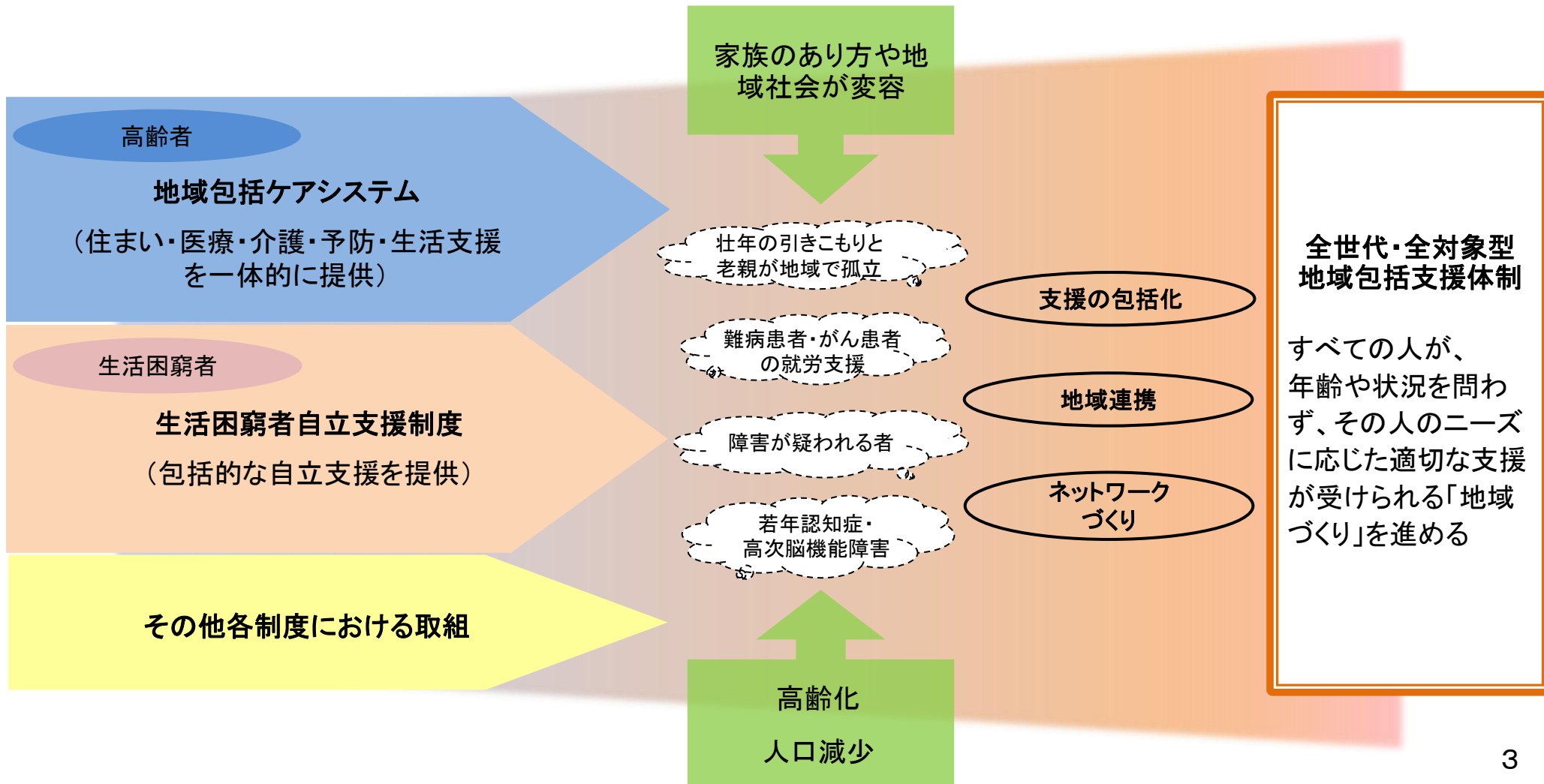
3 効果的・効率的なサービス提供のための生産性向上

- 先進的な技術等を用いたサービス提供手法の効率化
- 業務の流れの見直しなど効率的なサービスの促進
- 人材の機能分化など良質で効果的なサービスの促進 等

地域住民の参画と協働により、誰もが支え合う共生社会の実現

新しい地域包括支援体制の構築

- これまで、高齢者施策における「地域包括ケアシステム」の構築、生活困窮者に対する「生活困窮者自立支援制度」の創設など、各制度においても、支援の包括化や地域連携、ネットワークづくりを推進している。
- 今後とも、地域包括ケアシステムなどを着実に進めつつ、こうしたコンセプトの適用をさらに広げ、多様なニーズを掘り取る「全世代・全対象型地域包括支援体制」を構築していく。

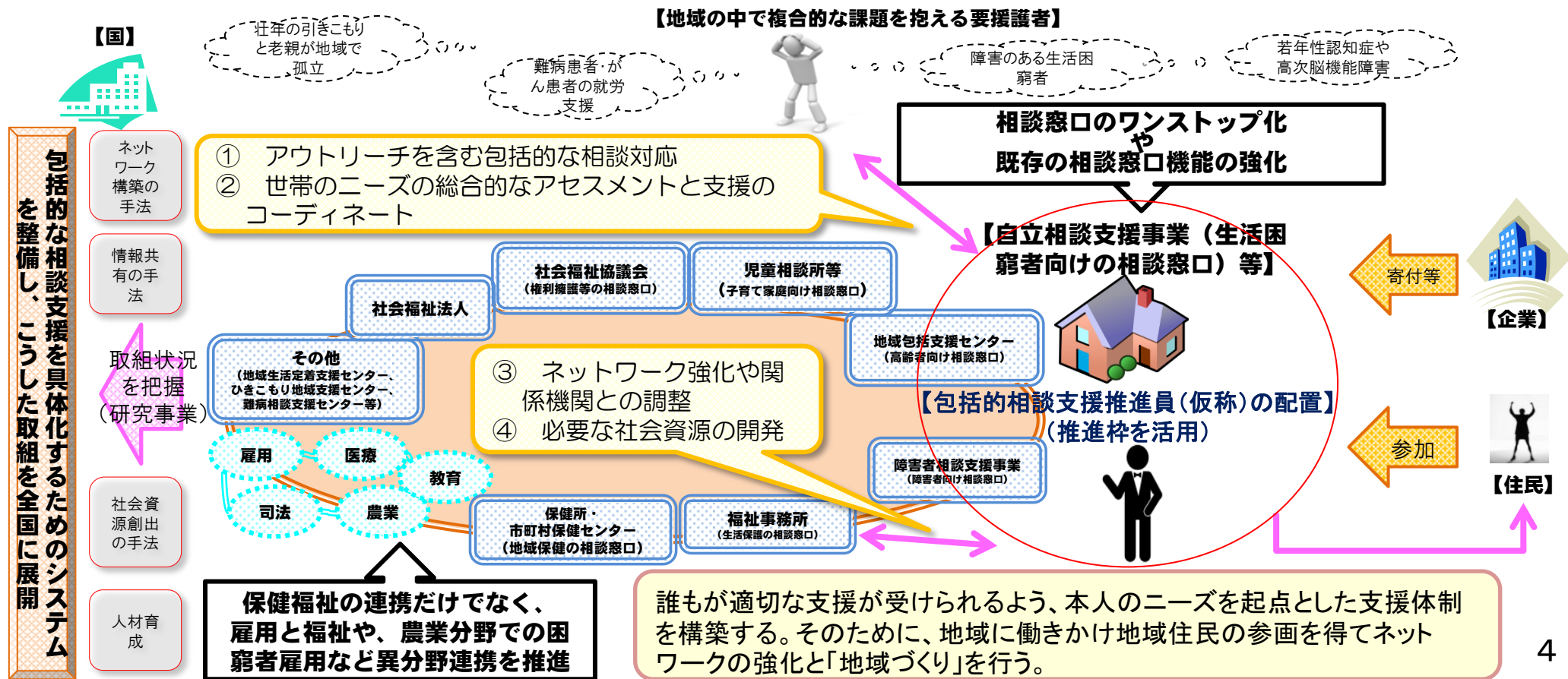


1 さまざまなニーズに対応する新しい地域包括支援体制の構築

① 包括的な相談支援システムの構築

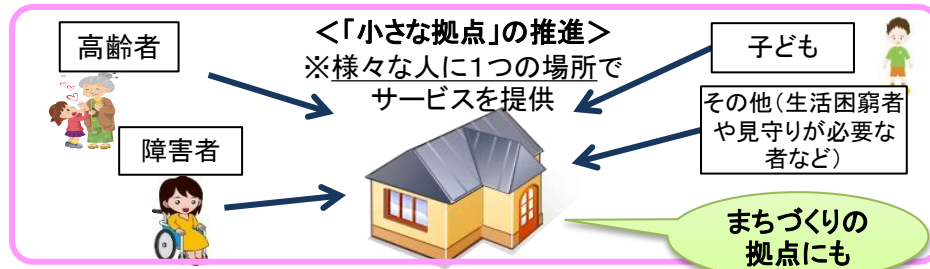
- 我が国の福祉サービスは、高齢、障害、児童その他対象者ごとに専門的サービスが充実してきたところ。他方、福祉ニーズの多様化・複雑化や人口減少など地域社会が変容する中で、単独の機関によるアプローチでは、十分対応できないケースも浮き彫りになっている。
- 既存の支援体制の存在や地域によって実情が異なることも踏まえながら、こうした新たな課題に対応するため、
 - ・ 地域の中で「狭間のニーズ」を摘み取り総合的な見立てとコーディネートを行う機能を強化する
 - ・ 多機関・関係者の連携を強化し社会資源の開発を図る
 - ・ 支援人材を育成しつつ、包括支援のノウハウを全国展開するなどの取組を通じ、**多機関・多分野協働による新しい包括的な相談支援システムを構築**する。

推進枠を活用しモデル的な
事業実施
調査研究事業の実施

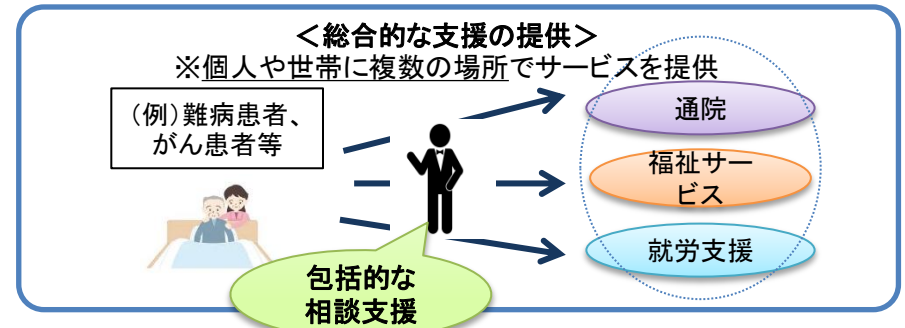


② 地域の実情を踏まえた支援の総合的な提供

- 地域において、誰もが支え合う共生型社会を実現し、人口減少下における効率的で柔軟な事業運営を確保するため、まちづくりの一つのかたちとして、**高齢、障害、児童等の福祉サービスを総合的に提供できる仕組み**を推進する。
- このため、モデル的な事業を実施する中で、そのような手法によるサービス提供のあり方やこれを阻害する規制の緩和等を検討するとともに、ノウハウの情報提供を行う。



モデル事業の実施、ノウハウの情報提供等



○福祉サービスを総合的に提供する仕組みを可能とするためのノウハウの情報提供【今年度】

今年度から、対象者を問わずに誰もが通い、福祉サービスを受けたり居場所ともなる「小さな拠点(多世代交流・多機能型福祉拠点)」など、福祉サービスを総合的に提供する拠点の整備が始まったところ。

このような中、地域の実情を踏まえながら、こうした取組が可能となるよう、モデル的な事業運営の中で、サービス提供のあり方や留意点等を検討するとともに、ノウハウの情報提供を行う。

規制の緩和

(1) 各制度の人員配置基準、施設基準に係る検討

- ① 現行制度の規制等について、運用上対応可能な事項に係るガイドラインの策定、周知を行う。【今年度】
- ② 各制度の人員配置基準・施設基準の緩和の検討を行う。

【可能なものについては来年度、報酬改定に係るものについては平成30年度まで】

(2) 福祉施設の転用に係る補助金支給方法の見直し【今年度】

補助金により整備した福祉施設を他の福祉事業に転用する場合に、補助金返還を要しないこととする要件の拡大や転用手続きの簡素化を図ることを検討する。

2 サービスを効果的・効率的に提供するための生産性向上

- 引き続き**高齢化と人口減少**に伴い、介護等福祉のニーズの増大と、それを担う人材不足が懸念されている。そうしたなかで、良質なサービスを効果的・効率的に提供していくためには、**生産性の向上は不可欠**である。
- 福祉サービスの生産性向上のためには、サービスの内容やプロセスについて改善を図る必要がある。具体的には、**①先進的な技術等を用いたサービス提供手法の効率化、②効率的なサービス提供体制の構築の促進、③良質で効果的なサービス提供の促進を行う。**

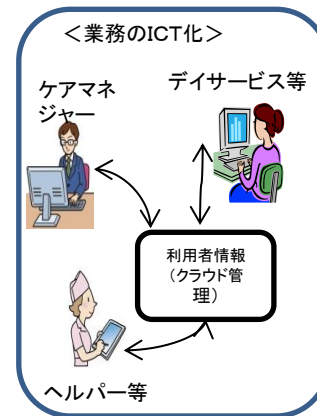
①先進的な技術等を用いた効率化

・介護ロボット等の開発・実用化支援（介護・障害分野）

介護者の負担軽減、限られた人材を有効活用するという観点、また、高齢者・障害者の自立支援を促進するという観点から、ロボット等の開発・実用化を支援する。

・ICT活用の推進（介護・保育分野）

関係者間の利用者情報のリアルタイムでの共有化や書類作成事務負担の軽減等を図る観点から、ITの活用を推進する。



②業務の流れの見直し等を通じた効率化（介護分野）

・業務の流れの見直し

スタッフの経験や能力の違いによってサービスにばらつきがないよう、提供手順、プロセスの見直し等を行う。

・兼業・業務範囲の拡大

限られた専門人材を有効活用する観点から、複数事業を行っている場合の職員が兼業できる業務範囲を拡大する。

・事業経営規模の拡大・事業の共同化

小規模事業所が行う事業所の併設施設対象として認められる施設の範囲を拡大する等、事業経営規模の拡大を推進するとともに、地域における小規模事業所等による人材育成の共同実施、人材交流等を推進する。

・産学官連携による生産性向上

産学官のプラットフォームを構築し、生産性の見える化と尺度の共通化や、現場レベルでの普及に向けた課題について検討する。

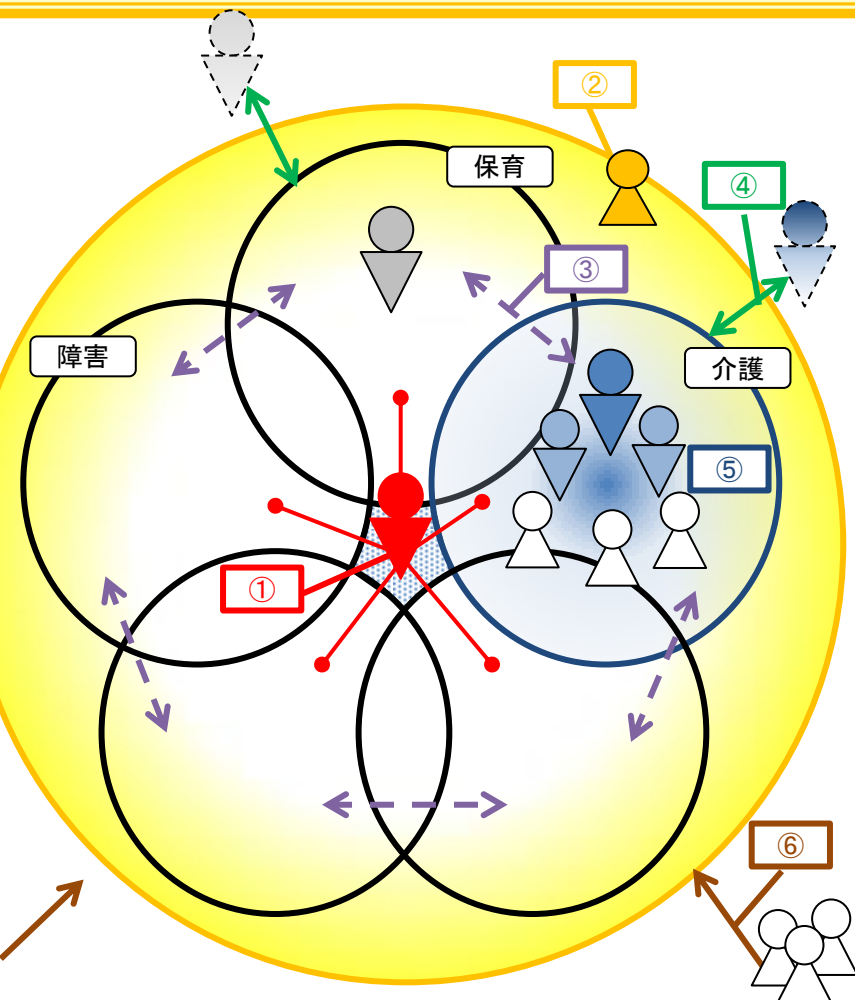
③サービスの質（効果）の向上（介護・保育分野）

・質の高いサービスの提供

介護人材の機能分化を進め、人材層それぞれの能力や役割分担に応じた適切な人材の組み合わせ・養成により、良質なチームケアを提供できる体制の構築を図るとともに、第三者評価の受審を促す等サービスの質の向上を促す取組をすすめる。

3 新しい福祉サービスの提供体制を担う人材の育成・確保

- 福祉ニーズの多様化・複雑化や人口減少などの地域社会の変容に対応し、また、共生型社会の実現、効率的・効果的なサービスの提供を図るため、多機関協働による包括的な相談支援体制、地域の実情に合った総合的な福祉サービスの提供システムの構築と併せて、その担い手を育成、確保する必要がある。
- このため、以下のような人材の育成・教育を進める。
 - ① 地域の中で「狭間のニーズ」を掘り取り総合的な見立てとコーディネートを行うことができる人材
 - ② 特定の分野に関する専門性のみならず福祉全般に一定の知見を有する人材
- さらに、生産年齢人口が減少する中で、限られた人材を有効に活用し、必要な人材の確保を着実に進める。



①コーディネート人材の配置等による新たな地域包括支援システムの構築等

コーディネート人材の配置等により新しい地域包括支援体制をモデル的に実施する自治体を支援する。また、コーディネート人材としての社会福祉士の在り方を検討する。

②福祉分野横断的な基礎的知識の研修

他の福祉分野との共通基盤を修得するための研修等について検討する。

③福祉人材の多様なキャリア形成支援・福祉労働市場内での人材の移動促進のための環境整備

専門性の高い人材として介護現場で中核的な役割を果たすべき介護福祉士の養成を促進する。また、福祉資格保有者が他資格を取得する際の試験科目の免除等について検討し、複数の資格を取得しやすくするための環境整備を図る。さらに、社会的養護に係る人材育成のための研修プログラムを開発する。

④潜在有資格者の円滑な再就業の促進

潜在有資格者の掘り起こしを進めるため、離職した介護福祉士の届出システムの構築や再就業に向けた支援、潜在保育士に対する保育所の優先利用・保育料の補助等により、潜在有資格者の円滑な再就業の促進を図る。

⑤介護人材の機能分化の推進

生産年齢人口が減少する中で、限られた人材を有効に活用するため、介護人材の在り方・機能分化について、具体的な検討を進める。

⑥多様な人材層からの参入促進

業務委託によるサテライト展開の推進等により、福祉人材センターの機能強化を図るとともに、すそ野拡大のため、入門的な研修の創設等について検討する。

コーディネート人材

サービス提供を担う人材

1. 趣 旨

- 地域社会の変容等に伴い、福祉ニーズの多様化、複雑化が生じているとともに、人口減少の中で効果的・効率的なサービス提供の必要性や人材の確保の課題が生じており、地域の福祉サービスに係る新たなシステムを構築していく必要がある。
- そのため、次の3つの視点の下、新たなシステムの構築に向けたビジョンの策定とその具体化のための方策を検討する。

2. 検討に当たっての3つの視点

(1) ニーズに即応できる地域の福祉サービスの提供の仕組み

- サービスの対象者の多様化、抱える困難の複合化、必要な支援の複雑化が進む中、対象者の状況に即応して、ニーズの把握から支援の組み立て、提供までを一貫して行うことができるシステムを地域の実情に応じて構築する必要がある。

(2) サービスを効果的に提供するための生産性の向上

- 人口減少に伴い、労働力人口が減少する中で、良質なサービスを効果的・効率的に提供していくためには、サービスの内容やプロセス等を改善し、生産性の向上等を図る必要がある。

(3) システムを担う人材の育成・確保

- 人口減少が進む中で、新たなシステムを担う人材、すなわち、サービスをコーディネートする者とサービスの提供を担う者をそれぞれ育成・確保していく必要がある。

3. プロジェクトの構成

1. プロジェクトチームの下に幹事会及びワーキングチームを置く。

〔プロジェクトの構成員〕

雇用均等・児童家庭局長、(主査)社会・援護局長、障害保健福祉部長、老健局長、政策統括官(社会保障担当)

〔幹事会構成員〕

雇用均等・児童家庭局総務課長、(主幹事)社会・援護局総務課長、障害保健福祉部企画課長、老健局総務課長、政策統括官社会保障担当参事官、健康局がん・健康増進課長、疾病対策課長、雇用均等・児童家庭局保育課長、家庭福祉課長、社会・援護局保護課長、地域福祉課長、福祉基盤課長、障害保健福祉部障害福祉課長、老健局介護保険計画課長、高齢者支援課長、振興課長、老人保健課長

〔ワーキングチーム構成員〕 (略)

2. プロジェクトチームの庶務は、社会・援護局地域福祉課において行う。

(参考)取組事例

相談支援のワンストップ化〔静岡県富士宮市の取組〕

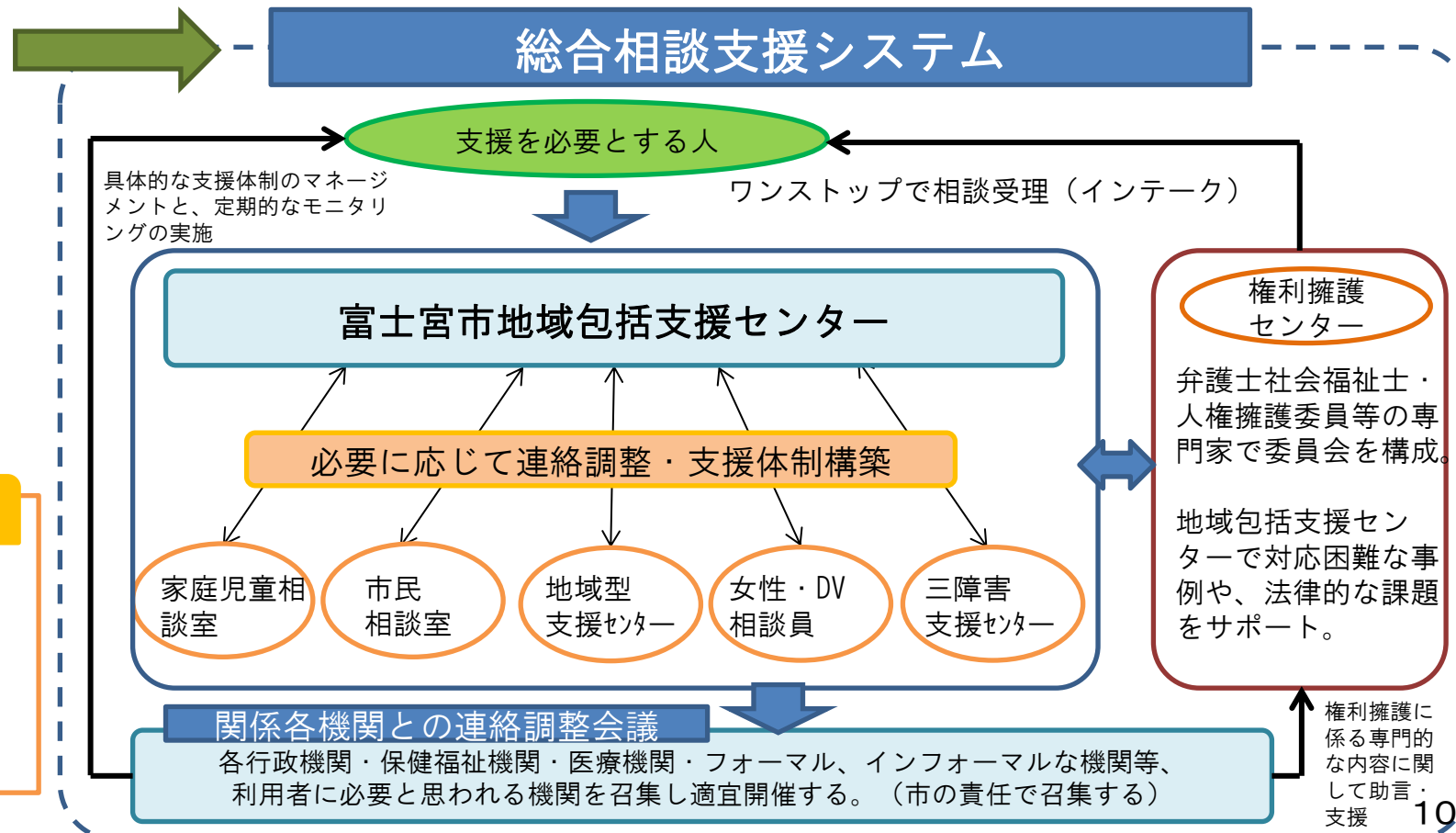
- ワンストップ型の相談窓口において、包括的な相談支援を行っている取組例。
- 静岡県富士宮市では、地域包括支援センターにおいて、高齢者・障害者・子ども等の対象者にかかわらず、初期相談等を実施。
 - ・ 主訴が明確で問題解決能力のある人は、各種相談窓口へつなぐ。
 - ・ 主訴が明確でない、または、漠然とした不安、重層的な課題のある人は、地域包括支援センター（自立相談支援事業の機能を含む）がインテークを実施し、必要な支援機関をコーディネートする。

既存の枠組みの問題意識

- ① 窓口の多様化により、どこに相談に行けば良いか分かりづらい
- ② 窓口を訪れなければ相談できない
- ③ 1カ所で相談が終わらない（たらい回し）
- ④ 相談だけでその後の支援につながらない

相談支援のポイント

- ① たらい回しにしない
- ② 相談者本人と家族全体を捉える。
- ③ 相談だけで終わらせない（サービス利用の連続性）
- ④ アウトリーチ



- 高齢者、障害者、子ども、地域住民が集まる拠点をつくり、まちづくりの構築にまで取り組んでいる例。
- 社会福祉法人佛子園では、平成１９年に廃寺を改修し、多機能型施設「三草二木西圓寺」を開設。
 - ・ 福祉サービス（就労継続支援Ｂ型、生活介護、高齢者デイサービス）と温泉・カフェを一体的に運営し、地域コミュニティの場と雇用の場を創設。
 - ・ 地域住民と障害者や認知症高齢者等が共同の場所で活動することで相互理解が進み、人と人が支え合う支援ネットワークを構築。

拠点を中心とした支援ネットワークの構築

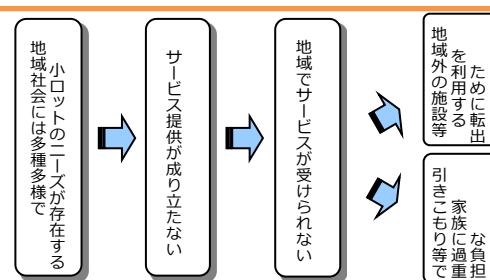


小規模多機能支援拠点(地域福祉の拠点)「あったかふれあいセンター」〔高知県の取組〕

- 人口減少等に対応するため、1箇所、既存の制度の枠組みを超え、多様なサービスを提供できる仕組みを構築している例。
- 中山間地域では、介護や障害者の自立支援、子育て支援など、多様なニーズがありながらも、それぞれの利用者が少なく民間参入が進まないため、いずれのサービス提供も成り立たないおそれがある。
- そのため、高齢・障害等を問わない福祉横断的な支援拠点の確保、フォーマルなサービスでは担えないニーズに応える施策の充実・強化に取り組んでいる。

高知県が抱える課題

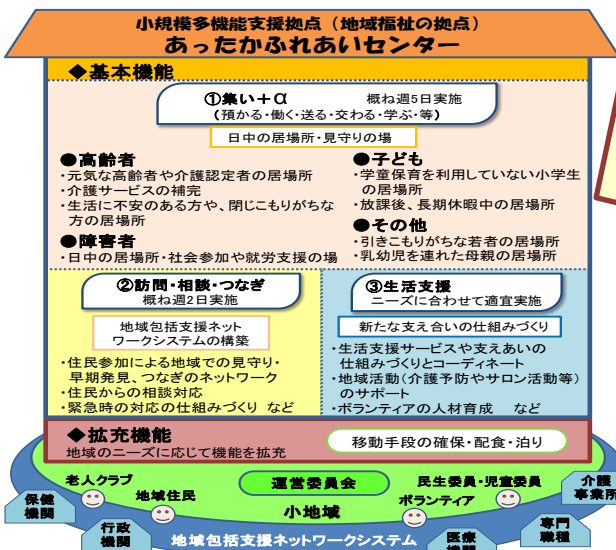
- 全国に比べ、人口減少は15年、高齢化は10年早く進行
→ 地域の支え合いの力の急速な弱体化
- 人口減少や高齢化が進む中、単身世帯や高齢者世帯が増加
→ 新たな生活課題の拡大
→ 新たな課題に対応するサービスが存在せず、家族が抱え込み過度な負担となっている。



今後の方向性

- ・ あったかふれあいセンターの強みを踏まえ、中長期の事業計画を策定
- ・ 生活困窮者支援や新たな地域支援事業等にも柔軟に対応できるよう、さらなる進化・発展を目指す

地域コミュニティ活動の活性化や地域の支え合いの再構築で、いざという時も安心・安全な地域づくりを推進!



- 設置箇所数(平成27年度)
29市町村43カ所で実施予定

取組例

あったかふれあいセンター 寄り家 (中土佐町) あったかふれあいセンター ひいとい (南国市)



ロボットやICTを用いた先進的な取組

- 介護をはじめとする福祉分野においても、介護者・介助者の負担を軽減したり、高齢者や障害者の自立支援を行うロボットの導入が始まっている。
- また、タブレットなどのICT機器を用いて情報の記録・共有を効率的に行う取り組みも行われ始めている。

介護ロボット

(例) 移乗介助を支援するロボット

- 介護者が装着し、高齢者をベッドから車椅子などへ移乗する際の抱え上げ動作をパワーアシストするロボット



＜実際に開発されているロボット＞
ロボットスーツHAL介護支援用
(サイバーダイン株式会社)



介護者の腰に装着し、
抱え上げ動作をサポート

ICTの活用

(例) タブレットの活用による情報共有

- サービス提供記録の作成時間の短縮や、記録の重複記入の解消を図ることができる。(効率化)
- 関係者間で、利用者の経過的な情報が現場からでも即時に入手可能となる。(質の向上)

